

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

区民文教委員会会議録

令和 7 年 6 月 1 9 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

区 民 文 教 委 員 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和7年6月19日(木)
- 2 開会場所 議会第1会議室
- 3 出席者 (8人)

委員長 本 目 さ よ	副委員長 弓 矢 潤
委 員 木 村 佐知子	委 員 鈴 木 昇
委 員 望 月 元 美	委員(議長) 石 川 義 弘
委 員 石 塚 猛	委 員 青 柳 雅 之
- 4 欠 席 者 (0人)
- 5 委員外議員 (0人)
- 6 出席理事者

副 区 長	野 村 武 治
副 区 長	梶 靖 彦
教 育 長	佐 藤 徳 久
区民部長	前 田 幹 生
区民課長	櫻 井 洋 二
くらしの相談課長	小 林 元 子
税務課長	段 塚 克 志
戸籍住民サービス課長	村 上 訓 子
子育て・若者支援課長	河 野 友 和
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長	海 野 和 也
子ども家庭支援センター長	田 畑 俊 典
区民部副参事(児童相談所準備担当)	
	(子ども家庭支援センター長 兼務)
区民部副参事(谷中防災コミュニティセンター長)	
	(区民課長 兼務)
教育委員会事務局次長	佐々木 洋 人
教育委員会事務局庶務課長	山 田 安 宏
教育委員会事務局教育施設担当課長	中 島 伸 也
教育委員会事務局学務課長	仲 田 賢太郎
教育委員会事務局児童保育課長	村 松 有 希

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

教育委員会事務局放課後対策担当課長	別 府 芳 隆
教育委員会事務局指導課長	宮 脇 隆
教育委員会事務局教育改革担当課長	増 嶋 広 曜
教育支援館長	(教育改革担当課長 兼務)
教育委員会事務局生涯学習推進担当部長	吉 本 由 紀
教育委員会事務局生涯学習課長	吉 江 司
教育委員会事務局スポーツ振興課長	榎 本 賢
中央図書館長	穴 澤 清 美

7 議会事務局	事務局長	鈴 木 慎 也
	事務局次長	櫻 井 敬 子
	議事調査係長	吉 田 裕 麻
	書 記	藤 村 ちひろ
	書 記	遠 藤 花 菜

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 第54号議案 東京都台東区特別区税条例の一部を改正する条例

案件第2 第55号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

案件第3 特定事件の継続調査について

◎理事者報告事項

【区民部】

1. 補正予算について資料1 区民課長
2. 令和7年度地方税制の改正について資料2 税務課長

【教育委員会】

1. 補正予算について資料3 庶務課長
2. 令和7年度グローバル教育の推進（中学生海外短期留学派遣）事業派遣生徒選考結果等について資料4 指導課長
3. 台東区立学校園における働き方改革に関する現状について資料5 指導課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（本目さよ） ただいまから、区民文教委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 初めに、案件第1、第54号議案、東京都台東区特別区税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案は、理事者報告事項、区民部の2番、令和7年度地方税制の改正についてと関連いたしますので、説明と一括して報告を聴取し、審議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、第54号議案及び報告事項について理事者の説明を求めます。

税務課長。

◎段塚克志 税務課長 それでは、案件第1、第54号議案、東京都台東区特別区税条例の一部を改正する条例及び区民部報告事項2番の令和7年度地方税制の改正についてご説明いたします。

まず初めに、報告事項についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番1、個人住民税についてでございます。

まず（1）物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応でございます。個人住民税については、地域社会の会費的な性格を踏まえまして、所得税の諸控除の見直しのほか、地方財源への影響や税務手続の簡素化の観点等を総合的に勘案し、具体的には①から③の内容について、所得税と同様の対応により、令和8年度の区民税から適用するものです。なお、①、③は所得税法、地方税法等による改正事項、②は区税条例の改正事項となります。

初めに、①給与所得控除の見直しについてです。資料記載のとおり、年間の給与収入額が190万以下の方を対象として、給与所得控除の最低保障額について、現行の55万円を65万円に引き上げるものです。

次に、②大学生年代の子などに関する所得控除の見直しについてです。下の図をご覧ください。図の左側、肌色の部分の特定扶養控除については、対象となる19歳から22歳までの大学生

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

年代の子などに対して、現在の基準額、給与収入金額103万円以下を123万円以下に拡大するものです。また、図の右側、水色の部分は、特定扶養控除の所得要件を超えた場合でも、給与収入金額が188万までであれば段階的に控除を受けられる仕組みを、特定親族特別控除として新設するものです。

次に、③扶養親族等に係る所得要件の見直しにつきましては、所得税の基礎控除額の引上げに合わせて、扶養親族及び同一生計配偶者の合計所得金額に係る要件を、現行の48万円以下から58万円以下に引き上げるものです。

恐れ入りますが、次のページをご覧ください。（２）住宅ローン控除の拡充につきましては、資料記載のとおりです。令和6年度限りの措置として、現在実施している措置を延長するものでございます。

項番2、たばこ税についてでございます。加熱式たばこに係るたばこ税の課税方式の見直しについてです。加熱式たばこの課税方式は現在、重量と価格の両方の要素を用いて、紙巻きたばこの本数に換算した本数により課税しております。この課税方式を重量のみで換算する方式に見直すとともに、一定重量以下のものは1本をもって紙巻きたばこ1本に換算する仕組みを申請するものです。激変緩和措置といたしまして、令和8年4月と令和8年10月の2段階で見直しを実施します。

次に、項番3、その他でございます。令和7年度税制改正大綱において、地方税税務手続きのさらなるデジタル化に向け、納税通知書のe L T A X経由での送付についてを実施することが予定されております。区税では軽自動車税の納税通知書の副本が送付の対象となっており、対応のために所要の措置を講じるものでございます。

次に、項番4、周知方法についてでございます。改正内容を含め、適用時期に合わせまして、広報たいとう、ホームページ等で区民の方々へ周知を図ってまいります。

報告事項の説明は以上でございます。

続きまして、第54号議案、東京都台東区特別区税条例の一部を改正する条例についてでございます。

ただいま報告いたしました令和7年度地方税制改正の内容及び文言の整理等につきまして、該当部分を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案どおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長 それでは、第54号議案及び報告事項について、ご審議願います。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 ご説明ありがとうございます。この条例改正により一定の所得控除が拡大すると認識しておりますが、区民税の減収額の試算があれば教えていただけますか。

○委員長 税務課長。

◎段塚克志 税務課長 それでは、それぞれ①のまず給与控除の見直しについては、対象が約9,000人ぐらいおりまして、減収額は一応3,700万ぐらいを予定しております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

続きまして、大学生年代の子等に関する特別控除の分については、該当する方が約150人、その減収額については約300万を一応見込んでおります。

続きまして、扶養親族等に係る所得要件の見直しについては、その該当する扶養に取れる方800人ぐらいを予定していきまして、減収額が1,300万円ぐらいを見込んでおります。ただ、こちらの減収分につきましては、税収が今伸びておりますので、いわゆる税収の上振れ分で総合的に区全体の減収という形にはならなくて、影響はないというような認識でおります。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 お調べいただいております。結論としては、そんなに影響はなさそうということで、ただ、実際に制度が始まってみて、また状況を注視していただければと思います。

ちなみにもう一つ、この条例改正によって税徴収の際の区の事務負担が増えることはあるのでしょうか。

○委員長 税務課長。

◎段塚克志 税務課長 特段、新しい制度ではありませんので、控除額が変わるとかそういったようなものはありますけれど、システムの金額を変えるとかそういったような部分だけに想定しておりますので、特段、区の職員がこの業務の負担が増えるというようなことは想定しておりません。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ありがとうございます。ということですので、徴収業務は税務署の仕事でもあると思いますけれども、新制度の周知に、税務署とも協力して努めていただければと要望します。終わりです。

○委員長 よろしいでしょうか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 じゃ、同じくたばこ税の影響はどんな感じでしょうか。

○委員長 税務課長。

◎段塚克志 税務課長 たばこ税につきましては、今回の税の負担の部分が変わる部分については、全体の紙巻きたばこことかの割合はちょっと想定はしていないんですけど、1箱当たり、加熱式たばこについては約4円ぐらい上がるという、税収の部分についてはです。あとは加熱式たばこもいろいろありまして、高いほうだと約37円ぐらい上がるということを想定しています。先ほどおっしゃったように、そのシェアがちょっと分かりませんので、今回の加熱式たばこの部分がどのぐらいになるかというところはちょっと分かりません。税収の金額については、ちょっと今のところ分かりません。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 たばこ喫煙者の割合自体はどんどん減っているので、たばこ税自体はもう緩やかに下がっていくんだろうと思います。その一方で、加熱式に切り替えている方の人数も

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

非常に多いので、そういった意味では若干プラスの要素も含まれるのかなとは思いますが。その上で今いろいろ話題になって、話題というか、課題になっていますが、喫煙所の整備等にもこうしたたばこ税の部分をしっかり充てられるような、そんな取組を進めていただきたいと思います。要望します。

さらに、一番最後の周知方法なんですが、区のホームページ等で周知するというございますけれども、先ほど結構、対象人数がここまで絞られているという中で、これはざっくりホームページなんですか、やはり周知方法は。

○委員長 税務課長。

◎段塚克志 税務課長 周知の仕方として今、一般的に税制改正というものがありましたということで広く周知する部分と、該当する方については、年末調整だとか確定申告の時期に該当するパンフレットとかリーフレットとかの作成をしますので、そういった形で具体的な啓発、啓発というか、周知は図っていききたいというふうには考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

なお、報告事項についても、ご了承願います。

○委員長 次に、案件第2、第55号議案、東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 それでは、案件第2、第55号議案をご覧ください。東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

提案理由についてですが、この案は育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、妊娠・出産等についての申出をした幼稚園、教育職員に対する意向確認等に関し、規定の整備を図るため、提出をいたします。

具体的な内容は新旧対照表をご覧ください。第18条の6、妊娠、出産等についての申出をした職員に対する意向確認等です。今回の改正により、妊娠・出産等について申出をした職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対して、仕事と育児との両立支援制度等に関する情報提

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

供等の措置が事業主に義務化されております。仕事と育児との両立支援制度については、教育委員会規則で定める育児短時間勤務、また、部分休業、超過勤務の制限、出産支援休暇等になります。措置の内容については、仕事と育児との両立支援制度に関する情報提供、利用の意向確認の実施、意向確認した事項への配慮となります。

次のページに附則がございます。施行日は令和7年10月1日を予定しております。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、本案について、ご審議願います。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 過去も、今回これだけで、この条例については了承しますが、過去こういう休暇とかに関しての条例改正って何回か行っているじゃないですか。その中で育児休業とか育児時間とか、そういう取る人とか取る時間とかいうのは、総体的には増えているんですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 今お伝えするのが年休の取得ということでお伝えをさせていただきます。令和6年度については11.2日、令和5年度、前年度は12.6日ということで、大体10日以上取得ができているという状況でございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 若干微増したのかなと思うんですが、とにかく、現場の声を聞くと、やはりどうしても休みにくいとか休暇、有給休暇も含めてですけれども、育休とか時間的なところですが、年休とかも、じゃなくて残業とかも、どうしても今やっておかないと明日の保育に影響があるからどうしても残らざるを得ないという妊産婦の方がいるという、自治体側としてはやはりゼロじゃないので、これからそういう休暇を取りやすくする、もしくは残業を本当にゼロにしていく、この後の話もありますけれども、その環境づくりというのはどういうふう

に教育委員会は考えているんですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 先ほどの委員から言っていた令和6年度から令和7年度、少し微減になっております。

（「減か、ごめんなさい、ごめんなさい」と呼ぶ者あり）

◎宮脇隆 指導課長 減にはなっておりますが、10日の休暇を取得しているというところがございます。実際に休暇を取得しやすいようにするためには、やはり各園の園長のリーダーシップというところが重要ではないかと考えます。やはり職員同士が働きやすい環境というところについて、まずはつくっていくということが大事だと考えます。また、幼稚園については、担任だけというところで、やはり職員についても正規の教員が少ないというところがございますので、なかなか思ったように取れないというところもあるかと思っておりますけれども、そこを本当

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

に職員同士で連携をしながら、休みを計画的に取っていくということを、園長も含めてリーダーシップを取っていきながらというのが大事ではないかと考えます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 もちろん園、単園での関係で取りやすさとかいうのも若干はあるんだろうなと思うんですけども、まず総体的に先生方たちが増えていかなければ、やはり休みは取りづらい状況にはなと思うんですね。なので、長期的な休みに入るときには、もちろん前もって人を充てるとか、もうちょっと先生たちが休みやすい人員配置を考えていくとかいうのが必要だというふうに思いますけれども、その辺は何か教育委員会として考えていることはあるんですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 ちょっと人員配置というところは今申し上げにくいですが、やはり先ほども言ったような、まずは休暇を取得しやすいような情勢というのがまず必要かというふうに思いますので、そういったあたりを、しっかりと園長のほうからも働きかけができるようにということでやっていきたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 働きかけだけで休みが増えるんだったら、庁舎の中だってもっと休み取得の数が上がっているのだと思います。やはり現場でベストなことをやっていくのには、ワーク・アンド・バランスのところは必ず出てきますので、やはりしっかりと休暇が取れて、よいことができる、ケアができるというのかな、育児ができるというのは必要になってきますので、そういうところによく視点を置いて、もちろん人が欲しいから募集かければすぐ集まるという状況ではないとは分かっておりますけれども、労働条件も含めて、よく教育委員会として、台東区として練っていただいて、手当てをしていただきたいなと要望としておきます。以上です。

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

○委員長 次に、案件第3、特定事件の継続調査についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本委員会の特定事件については、議長に閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、本委員会の特定事件の継続調査については、そのように決定いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

以上で、案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。
なお、年月日、委員長名及び議長名の朗読については省略いたします。

(櫻井議会事務局次長朗読)

○委員長 次に、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

なお、同じ所管からの報告については、一括して聴取いたします。

また、補正予算については、報告を聴取するのみで、質疑は行いませんので、よろしくお願いいたします。

初めに、区民部の補正予算について、区民課長、報告願います。

区民課長。

○櫻井洋二 区民課長 それでは、令和7年度第1回補正予算のうち、区民部に係る概要についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

初めに、歳入です。区民部歳入予算は336万円を増額し、補正後の総額を334億510万6,000円といたします。子ども家庭支援センター、ベビーシッター利用支援事業費は、ベビーシッターによる一時預かり利用支援に対する補助金として、都補助金を336万円歳入するものです。

2ページをご覧ください。歳出です。区民部歳出予算は342万1,000円を増額し、補正後の総額を85億6,861万9,000円といたします。内訳については、子ども家庭支援センターのいっとき保育において、光熱費及び食材費支援に係る経費として6万1,000円を増額いたします。また、ベビーシッターによる一時預かり利用支援において、対象年齢、利用上限時間数の拡充に係る経費として336万円を増額いたします。

補正予算の説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告については、聴取のみとさせていただきます。

○委員長 次に、教育委員会の補正予算について、庶務課長、報告願います。

庶務課長。

○山田安宏 庶務課長 それでは、本定例会に提案している補正予算のうち、教育委員会に係る予算についてご説明いたします。資料は3をご覧ください。

初めに、歳入です。歳入予算を8,987万7,000円減額し、補正後の額を70億7,754万5,000円といたします。課ごとの内訳は資料に記載のとおりでございます。

2ページをご覧ください。課別の詳細でございます。補正の主な要因といたしまして、庶務課は、都支出金で、私立幼稚園保護者負担軽減に対する補助金として564万8,000円の増額でございます。

学務課は、使用料及び手数料のこども園保育料で、第1子の保育料無償化実施に伴い、2,743万6,000円の減額でございます。

児童保育課は、第1子保育料無償化の実施に伴い、分担金及び負担金の保育費で2億8,049

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

万2,000円、使用料及び手数料の保育所保育料で9,266万9,000円のいずれも減額でございます。都支出金では、保育所等利用多子世帯負担軽減事業費で2億4,145万4,000円、保育所等物価高騰緊急対策事業費補助金で1,724万5,000円など、合わせて3億507万2,000円の増額でございます。

3ページをご覧ください。歳出でございます。歳出予算を5億1,563万4,000円増額し、補正後の額を299億1,202万3,000円といたします。課ごとの内訳は記載のとおりでございます。

4ページをご覧ください。課別の詳細でございます。補正要因といたしまして、庶務課は、幼稚園総務費で、満3歳児、第1子の預かり保育利用料に対する助成と私立幼稚園に対する物価高騰緊急対策の実施により1,074万円の増額でございます。

学務課は、こども園総務で、第1子の保育料無償化とこども園に対する物価高騰緊急対策の実施により1,459万8,000円の増額でございます。

児童保育課は、認可保育所等の第1子の保育料無償化や認可保育所、認可外保育施設の保育料助成の拡大等の実施により、子育てのため施設等利用給付に5,902万5,000円、地域型保育給付に5,994万6,000円、ベビーシッター利用支援に607万2,000円をそれぞれ増額いたします。そのほか保育所等に対する物価高騰緊急対策の実施に2,033万5,000円、谷中保育園隣接地用地取得に3億4,480万6,000円を計上しております。

ご説明、以上でございます。

○副委員長（弓矢潤） ただいまの報告については、聴取のみとさせていただきます。

○副委員長 次に、令和7年度グローバル教育の推進事業派遣生徒選考結果等について及び台東区立学校園における働き方改革に関する現状について、指導課長、報告願います。

指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 それでは、令和7年度グローバル教育の推進（中学生海外短期留学派遣）事業派遣生徒選考結果等についてご報告申し上げます。資料4をご覧ください。

項番1、事業概要については、記載のとおりでございます。

項番2、選考方法については、第一次選考で書類審査、第二次選考で集団討論と集団面接を実施いたしました。

項番3、応募・選考状況については、70名の生徒から応募があり、第一次選考通過者が46名、第二次選考通過者が20名となっております。20名の学校別の内訳としては、各校2名、グローバル教育重点指定校の上野中学校と桜橋中学校は5名となっております。

項番4、派遣期間については、令和7年8月5日火曜日から令和7年8月14日木曜日まででございます。

項番5、派遣先での主な活動内容については、現地校訪問・交流、ホームステイ、市内視察、フェアウェルパーティー等を予定しております。なお、訪問する学校は、本区の姉妹都市であるノーザンビーチ市の学校で調整がしております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

項番6、引率については、中学校長を団長として1名、中学校教員3名、事務局1名の合計5名で、いずれも既に決定をしております。

項番7、結団式等の日程については、記載のとおりでございます。なお、報告会については、各校の派遣生徒がそれぞれの在籍校において報告いたします。結団式、事前事後学習、退団式の様子を区のケーブルテレビに取材をしていただき、ケーブルテレビのニュース番組で紹介するとともに、台東区公式ユーチューブチャンネルで放映すること等により、小学生や区民に広く発信、還元する機会として考えております。

続きまして、台東区立学校園における働き方改革に関する現状についてご報告申し上げます。資料5をご覧ください。

こちらの報告につきましては、令和5年10月の区民文教委員会にてご報告いたしました、台東区立学校園における働き方改革における教員の時間外在園・在校時間比較結果の令和5年度以降のご報告となります。

項番1、これまでの経緯です。本区では、平成29年度の文部科学省の緊急提言及び東京都教育委員会のプラン策定を受け、平成30年度、平成30年12月に台東区学校における働き方改革プランを策定し、教員の働き方改革を推進してまいりました。具体的には項番3にございます副校長補佐等の外部人材の配置等の取組を推進しながら、これまでの働き方改革の取組の成果や今後の事業の見直し等に生かすため、令和3年度に導入した出退勤システムにより、教員の在園・在校時間の把握を行い、年度ごとの時間外平均在校等の比較を行っております。また、令和6年度には働き方改革を推進していくための検討委員会を立ち上げ、検討を進めております。

項番2、教員の時間外平均在園・在校時間比較結果です。幼稚園、小学校、中学校、教員の時間外平均在園・在校時間の割合です。1ページ下段のグラフは、令和3年度から令和6年度における全教員の一月当たりの平均在園・在校時間を年度ごとに比較したものです。

次のページをご覧ください。時間外平均在園・在校時間比較結果です。令和3年度と令和6年度の45時間以内の割合の比較において、幼稚園教員では15.3ポイント上昇、小学校では9.3ポイント上昇、中学校では4.5ポイント上昇しております。このことから、働き方改革へ向けた各事業は教員の在園・在校時間の縮減に効果を発揮しており、今後も各種事業を継続していくことが必要と考えております。

項番3、これまでの実施事業については、表のとおり、各園、小学校において取り組んでおります。

項番4、働き方改革に関する令和7年度の新規事業としては、校内別室指導支援員の配置をはじめ、外部人材の配置、中学校の部活動指導員の増員、学校法律相談デスク事業モデル実施への参加等となります。

項番5、今後の予定ですが、働き方改革検討委員会を2回実施し、取組の推進・共有や新規事業の検討を含めた現状分析などを行うことにより、台東区立学校園の実態に即した効果的な取組を進めてまいります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ご報告は以上となります。

○委員長 初めに、令和7年度グローバル教育の推進（中学生海外短期留学派遣）事業派遣生徒選考結果等について、ご質問がありましたら、どうぞ。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 本事業ですが、中学生たちが海外に興味を持って、また、実際に現地での学習や生活を体験することができる得難い経験ができる貴重な機会であると認識しております。今年の申込者が70名ということだったんですけれども、ここから選考がなされるとは思いますが、この70人という申込者は昨年と比べて増えたり、減ったりしているのでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 昨年度は77名で7名減となっております。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 微減ですが、ほぼ横ばいということで理解しました。こちらについて、私個人としても、すごく自分が中学生だったら行きたいなと思いますし、本来であれば、もう全員の生徒が志願してもおかしくないような事業だと思っています。より多くの生徒に本事業のことを知ってもらって、興味を持ってもらって、全員が参加しようというふうに思ってもらえるような事業にしたらいんじゃないかなと思うんですけれども、各学校での周知は報告会の開催など含め、どのように行っているのでしょうか。授業時間内に全校生徒が参加する方法なのか、希望者のみなのか、保護者も参加できるのかなども含めて教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 各校での報告会ということでお答えをさせていただきます。

各中学校においては、全校集会や文化祭等行事を通じて、これまで取り組んできた事後研修で作成した資料を用いて、クイズ形式で発表したりですとか、また、現地の写真を見せながら、説明したりして、在校生や保護者、地域の方々に向けて派遣報告を行ったという報告を聞いております。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 現状もいろいろと周知に努めていらっしゃるということで把握しました。実際にそうやって人気が出たとしても枠を拡大するというのは、希望はあると思いますが、なかなか難しいというのも承知しているんですけれども、ただ、本事業の意義がより多くの方に広まることで公立中学校のアピールにもつながると思いますし、教育活動としても有益だと思いますので、引き続き続けていっていただければと思います。以上です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 海外派遣はもう台東区、何年続けてきたんでしょうね。長らくやってきた事業なので、これ区としても、やはりグローバル、今ここ最近ではグローバル教育という言葉を使って海外派遣を続けていますけれども、中学生に対してこの事業というものは有効なものであるという認識だからこそ、続けているということですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 実際にこの事業の目的ということで、海外における生活や学習及び相互交流などの直接体験を通して、豊かな人間性を培い、国際社会において尊敬と信頼の得られる区民の育成を目指すということで取り組んでおります。そういった意味では、このグローバル教育に有効な事業だというふうに考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 今まで毎年、コロナの期間はちょっとお休みをしたかもしれない、していたなという記憶なんだけれども、ずっと継続的にやっているじゃないですか。例えば中学校でこれを体験した、派遣で行ってきた。それで、その子供が帰ってきて、そのときには学校内とか地域の方を呼んでの発表会をやるというのは、先ほど課長からの説明にもありましたけれども、例えばその後、学校を卒業して、もしくは大人になってからというので、この海外派遣短期留学をしたというのが活かされているかどうかというのは、区として調査をしたりはしているんですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 実際に今、委員がおっしゃるような調査ということはございません。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 少しもったいないなと思うんですね。やはり区としてお金を一定使って、子供たちに体験をしてもらうというのは、それも重要ないいことだと思うので、続けてほしいし、20人とかいう人数じゃなくて、もう全校の子供たち連れていけばいいのにというふうに思うんですけれども、やはりその中で、その体験がどのように活かされていくのかというのを少し長いスパンで、それがアンケート形式なのか、訪問して、もしくは役所に来てディスカッションなのか、方法はいろいろ取れると思うんですけれども、長期的にこの経験が本当に活かされているんだよというのが何か見えるような手だては取るべきだと思いますけれど、その辺どうお考えですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 やはり子供たちの経験ということでは、この事業はとても有意義なものかと思いますが、委員がおっしゃっているようなところというのは、それだけでは言えない学校内の様々な経験、また、人との出会いを通じて複合的なことを関連づけながら、進路とか職業とかいうことを選んでいったりするというふうに考えております。この事業だけが将来的なものにつながるということは言えないというふうに、全てで言い切るということは難しいと思いますので、そういったことからいっても、今、委員がおっしゃっているような調査というのはなかなか難しいのではないかと思います。ですが、その中で参加者の生徒、また、そういった子供たちの感想から、やはり大きな内面的な成長が見られるということがありますので、各年度において把握した成果と課題を次年度に活かすということは続けていきたいと思っております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 そういう意味じゃ、そのときの文集とか過去の文集とか、少しかいま見ると、その経験というのは貴重な経験で、やはりなかなか国内にいたら体験できないことだったんだなというのは読み取ることはできるんですね。先ほど今、課長がお話しされていたように、子供たちの貴重な体験というものがいろいろ面での種をまかれているというところになりますので、ぜひ今後は、これは質問ではありません、全生徒が海外短期留学できるようにぜひやっていただきたいなと思います。以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私も似たような要望になるんですが、先ほどから応募人数の話とか、あと実際派遣される方の選考方法、成果、いろいろな話ありますけれど、かつてはもっといっぱい応募があって、本当に行きたい人はいっぱいいました。極端な話しをすると、私たち区議会議員にも何か親御さんから相談があって、どうしたら、これ選ばれるんだとか、いろいろなことまで聞かれるぐらい結構、家族も含めて、この面接とかそういうのに一生懸命になるのがあったんですね。あとは昔から思っているのは、このグローバル校を除いて各校2人じゃないですか。やはりあまりにもこのハードルが高過ぎて、それもあって最初から応募しないという人たちも結構いるというふうにも聞いています。ですので、昔から言っていますけれど、人数をやはり増員していくというのは、これ真剣に考えてほしいと思います。

もしくは、これグラスサックス市の話もあったじゃないですか。ちょっと前まではグラスズに行っていて、その前がシドニーの時代、シドニーというか、マンリーの時代ありましたけれども、これ、いつの間にか、ころころ変えていて、今まで継続的にお付き合いがあったところが急に翌年から来なくなった、何かあったのかなみたいなこともあるんで、これ海外の姉妹都市は2つありますから、そこ両方派遣するという方法も考えられるわけで、その辺りは人数の増員はぜひやってもらいたいと思うんです。

というのも、私たち連携都市の鹿追町さんというところがあるんですね。非常に台東区と比べて規模の小さい町ですけれども、そこは高校1年生、希望した生徒全員をカナダのアルバータ州にある姉妹都市に送り込んでいるということをやっていて、人数は昨年ベースでいくと61人ということですが、自治体の規模の大きな違いがあっても60人単位の子供たちを送っているというのが、これが本当に非常に小さな町ですけれど、そこにやはり力を入れようというふうに思ったら、これぐらいの人数派遣することって、何ですか、制度的にもできるし、あるいは住民の人たちの理解を得るという意味ではもっとできると思うんですね。特に中学生を派遣するのにもっと予算を増やしたいということに、これが無駄遣いだという区民はそんなにいないと思うんですよ。ですから、所管課は自信を持って財政のほうに増額をばんばん要求してほしいなというふうに思います。これは、もう副区長、教育長も筆頭に恐らくオーケーが出ると思うんで頑張っていたきたいと思います。

それともう一つ、ちょっと聞こえてくるのが自己負担のことなんですね。隣接区とかいろいろ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ろなところもやっていますが、そこでは何かパスポートの取得費とか、あるいはスーツケースなども高いんで、そのスーツケースをレンタルして、そういうところを面倒見てあげたりとか、何か自己負担、本人負担というのが非常に少なくなるというのがあるらしくて、その辺りでもしかして尻込みをしている生徒本人とかご家族がいるのであれば、そのハードルはぜひ何としてあげなければいけないなというふうに思っていますが、その辺の改善というのは考えていますでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 まず、自己負担ですけれども、今回の応募に当たりまして、この派遣生徒がそういった家庭の状況で申込みができないようなことがないようにということで、修学援助を申請している方も、その後5万円の免除ということをお伝えをしながら案内をさせていただきました。また、この後も結団式のところで再度、そういったご家庭がありましたら、参加費の5万円については、そういった就学援助の申請をしていただいている家庭については、免除という形を取りますという案内をして、そういった漏れがないようにということで働きかけをしてまいります。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 いろいろな工夫が必要な部分かなというふうに思っています。

それともう一つ、最後に、グローバル教育、グローバル人材の育て方といいますか、じゃあ、それって何なのかなというところになってくると思うんですよ。例えば帰国子女に近くて、英語がぺらぺらで、成績もよくて、そういう子たちが派遣されていくのか、もしくは国際人としては自国の文化をしっかりと身につけているということも大事な要素であって、例えばホームステイとか行くと、日本人を見ると柔道を教えろとか空手とか、そういう印象があったりとか、あるいは簡単な浴衣の帯ぐらいは自分で結べるとか、そういう自国の文化をきちんと持っていて、それをある意味発信できる人材というのも大きな要素だと思っているんですね。その辺りというのは、どういう基準に含まれているのかどうかというところを一応確認させてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 委員がおっしゃっている確認なんですけれども、基準に含まれているというのは選考の中ということで、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 基準もそうですし、グローバル教育という一つの今の考え方の中でそういった部分というのはどう取り扱えられているのか、小さい意味での選考に入っているかというだけじゃなくて。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 グローバル教育の育成ということではオーストラリアになったところで、やはり英語がしっかりとコミュニケーションできるような力を育てていくということを大事にするということで、この英語圏であるオーストラリアというところが一つの選考になってまい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

りました。その中でやはり派遣を通じて、これまでの国際理解重点教育としてもやっていた日本の文化を発信するというのも、向こうの学校との交流の中では、例えばなんですけれども、以前は舞踊ということで、非常に時間をしっかり取って日本舞踊のことについて学んで、向こうで交流をしていたということがありましたが、やはりそういったところよりも身近な日本文化を伝えられる子供たちということ、また、先ほども言いましたように、英語を使ってコミュニケーション、しっかり取れるようにということで、この事前の内容についても検討しまして、そういったことを踏まえて今、委員がおっしゃっているような日本文化を発信するというのも大事にした内容ということでやっております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ありがとうございます。私ちょっと考え方違うんですね。英語がぺらぺらなことがグローバルだったり、国際理解が進んでいるかということ、決してそんなことはなくて、言葉が通じない環境にあっても、いろいろなコミュニケーションが取れるというのが本当の力になってくるんだと思うんですよ。特に最近、浅草歩いていて、英語を話しているなって思うツーリストの方は結構、割合減っていて、ちょっと聞きかじっただけでも聞いたことないような言葉を話している。ヨーロッパだったり、南米だったりという方たちがすごい増えていますよ。そこで、いかに幾ら英語という一つの語学だけ、言語だけがぺらぺらだったところで、決してそれグローバル人材とは言えないと思うんですね。多少コミュニケーションが取れなくても道案内ぐらいできるとか、あるいは困ったときに何か助けることができるとか、そういうところになってくるんじゃないかなと思っています。

ですので、グローバル教育ということで、もちろん海外に直接行って体験できることはもう本当にかげがえのないことで、ただ予算の関係もありますから、恐らく鹿追町のように希望者、台東区、特定の学年全員というわけにはいかないと思うんですが、その逆で身近にこれだけグローバルなツーリストたちがいっぱい来ている場所があるわけですから、その中で力を身につける、そんな教育の機会が本当にそろっているところなので、そういった面でのグローバル教育を推進していく、広げていくという取組もぜひプログラムの中に入れていただきたいなと思うんですが、いろいろなことやっていますよね。何かあったら教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 委員おっしゃっているように、私もコミュニケーションが堪能に取れるというよりも、やはり片言、また、自分の思いを少しでも伝えたり、また、それを聞き取るということをやっていこうというのがまず大事な姿勢だというふうに思いますし、また、その中でやはり台東区、海外から大勢の方々も来ていらっしゃるの、今回の国際短期留学を通して積極的な自分から発信、また、コミュニケーションを取っていこうという子供たちを育てていきながら、やはりそういった国際社会の中でも自分の気持ちを、また、自分の思いを伝えられる子供たちにしていきたいと思いますし、また、そういうものを通じて自分を発信しようという子供たちも出てきているというのは報告会以後の様子というのも聞いておりますので、そう

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いったことを大事にしながら、これからも進めていきたいというふうに思っております。

○委員長 石塚委員。

◆石塚猛 委員 このノーザンビーチというのはよく私も行っていないんで分からないですけども、オーストラリアは2回ほど行って経験しているんですけども、かなり生活力というか、裕福なところなのかしら。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 はい、周りがノーザンビーチと言われるだけありまして、海水浴とか本当に避暑地として来られるような場所だというふうには聞いております。

○委員長 石塚委員。

◆石塚猛 委員 私もオーストラリア行って経験しているんですけど、かなりレベルが高いですよ。それと、のんびりしていますよ。例えば家が密集していないんだな、どこに行っても、おおらかに生活しているなというのは目で分かるわけだ。例えばサッカー場だとか野球場だとか、運動場などは非常に潤沢にありますよ。そんなところへ子供を差し向けるって、私は物すごくいいと思っているし、いい経験しているし、いい成果も上げていると思う。だから、続けることが一番大事なんですけれども、逆にノーザンビーチの方々がさ、日本に行きたいって言い出したらどうするの、そういう話は出ているの。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 まず、この申込みをさせていただいているご家庭については、そういった、もし海外から来たときに受入れも可能かというのを聞いておりますので、そういったことがあった場合はそういうご家庭にご協力をいただいて、ホームステイ先ということでご協力をいただくような形は取れるようになっています。

◆石塚猛 委員 なるほど。

○委員長 石塚委員。

◆石塚猛 委員 これ、物すごく大事なことなんですよ。やはり行ってこいの話になっていくんですよ。例えば先ほど青柳委員が鹿追のことを言ったんですけど、私は鹿追と二十五、六年付き合ってますよ、町長と。それでカナダへ私、議員を辞めたら一緒に行くことになってんだよ。そのぐらい親しいの。なぜかっていったら、人口5,700って6,000人弱なんだよ、鹿追って。台東区の400倍ぐらいの土地があって、それで家畜のほうがはるかに多いわけよ、何十万頭という。もちろん何ていうの、1軒当たりの農家も1億円以上の平均って、平均よ、だから、町そのものがかなり頑張ってきた。

だから、そんな中で今も教育委員の人で当時、一緒に行ってくれた、いるんだよ。子供たちが小学生17名か、行って、私も一緒になったわけね。考えて行ったんだけど、そしたら、夜ね、ホテルで私待っていたんですよ、その先生方に接待しようと思って。帰ってこないんだよ。何でかと思ったら、星を見る子供が雪の真っ白なところで帰らないという。その子、寝そべって星を見て、先生、もう少しささせてくれって。そのぐらい東京のどんよりした空で暮らしている

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

のと、鹿追町に行って空気のうまさとか。それで帰ってくるときには、打ったそばを家族の人数分持たせてくれたんだ、そのぐらい心が通っていてね。その子たちも台東区に来てくれてんの。それは教育委員会で、非常に大変だと思うんだけど、それを迎え入れてくれたりして、最初のときはお寺のお坊さんが助けてくれたんだな。そのぐらいのことをやっているということで、交流というのは必ず行ってこいの話になってきますから、子供のここ送って、それっきりということはないんで、今度は受け入れることも考える。例えば村山市と少年野球で、これは民間がやっていることだけれども、やはり2泊3日で向こう行ってホームステイして、じゃあ、こちらに来たときはホームステイで迎えるというようなことをずっとやっているのを、少年野球の人たちですけれどね。だから、こういうことというのは物すごくいいんですよ。

グローバル教育って理屈をつくりゃ何ぼでもあれですけど、ちょっと私の娘、兄弟、子供4人もうけたんですけど、やはりアメリカに留学させてやったやつというのは全然違いますよ、帰ってきて。職業の選び方、働いているあれでね、全然違います。それは子供の質の問題もあるけれども、能力がなければ駄目なんですけれども、ある子というのはどんどん伸びますよ。これは、そういう機会を学校が僅か中学生だけでも与えてあげるつつうのは、そういう機会を与えてあげるというのは非常にいいことだと私は思っています、自分の体験上もね。だから、これからも続けていって。

それと、もう一つ大事なことは、報告会できちんとその子がどう認識したか。平和記念で毎年、出してくるでしょ。あの子たちの報告書、毎回見ていますよ、私、机の上に届きますから。全く違うようだね、行く前と行ってきての報告。これは学務課長ね、しっかり見届けてほしい。というのは、それは、だから、将来どうなるかということもつながりますから、必ずつながりますから、よろしくどうぞ。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、台東区立学校園における働き方改革に関する現状について、ご質問がありましたら、どうぞ。

望月委員。

◆望月元美 委員 この働き方改革に関しましては、もう教員の長時間勤務から来ておりまして、しっかりと検討委員会が令和6年度に実施されて、かなり効果が出ているのではないかと私のほうは感じております。その中で確認したいのが時間外平均在園・在校時間比較結果のところを見ますと、幼稚園、小学校はかなりポイントが上昇して、すごく成果が出ていると感じていますが、中学校のほうは4.5ポイントの上昇なんですけれども、この棒グラフを見ると、ちょっと横ばいではないかなというふうに感じておりますが、その点についてはどのように捉えていますか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 やはり中学校においては、まず、時間外在校時間の削減が小さいという

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ふうに見ておりまして、主にはやはり部活動の指導による勤務時間外や休日における指導や引率などの負担が考えられるのではないかと見ております。小学校、幼稚園とは異なって、やはり定期試験の作成とか採点業務、進路指導などの特有な業務も考えられると思っております。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 そうしましたら、これまでの実施事業の中にも部活指導員の配置ということで入っておりますけれど、今お話しした部活動指導員の実際、増員がこの令和7年度の新規事業にうたわれております。これは、もう既に各学校7校で7名の方がいるとは思っていますが、その増員についてはどのような体制で組んでいくのか、教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 まず、令和6年度までについては各校1名の配置ができておりまして、本年度からさらに各校2名分ずつ拡充がされるということでございます。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 そうすると、この令和7年度、ちょっともう何か月、始まっておりますから、実際にその体制が何か、全校きちんとなっているのか、その辺の状況を教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 3校には拡充分の配置が完了しております。残りの学校については、あと1名分の未配置というところでございます。現在、区のホームページですとか公益財団法人東京教育支援機構のホームページへの掲載、各校でも人材を探していただいているということで、見つかり次第、随時面接を行って採用等につなげていくということで進めております。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 了解しました。

そしたら、その下のところになります。今度、外部指導員の配置なんですけれども、これについては、技術的指導等に特化した外部指導員を、全校合わせて80人程度を配置するというところを、令和7年2月の委員会でも報告がありました。今の状況を教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 現在は令和6年度で85名の配置をしておりまして、この過去、令和5年度、6年度ということでも大体80前後の人数を配置しております。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 了解しました。やはりちょっと中学校のほうでの先生方の業務内容で、この部活動指導員、外部指導員が充実することによって、先ほど課長がおっしゃったように大分効果が出るということなので、また、それも見守っていきたいと思っております。以上です。

(「関連でいいんですかね」と呼ぶ者あり)

○委員長 石塚委員。

◆石塚猛 委員 いいですか。部活動、外部指導員って、これ一般の人で社会的に、担当課長さんやなどが面接で、どういう経験をされた方々ということで履歴を見たりして判断していく

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

んだらうと思うけれども、意外と子供、教えるという指導者としての何かに兼ね備えていない人もいんじゃないかなと、その辺は見極めてほしいと思うね。というのは、私も少年野球だとか、いろいろな人と、いろいろなクラブチームなどを、指導者を見ているんですけど、意外と個性の強い人が多いんですよね。それから学校のこういう単位の中で部活ということで、例えば柔道の指導員などを学校の先生、経験もなければ、やはり外部指導員だと思うんですけど、これ私も柔道でやってきたから分かるんですよね。特異体質の人、多いですよ。どちらかという個人ゲームですから、その辺は担当課長さんや教育委員会というのはちゃんと見極めていただければありがたいなと思っています。万が一ということもありますので、やはり大事な子供のあれですから、その選考、面接するときにはできるだけ注意を払っていただきたいと要望いたします。以上。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 じゃ、同じく部活動指導員のほうから入りますけれども、これは国とか東京都レベルでもやっていますよね。そしてニュースとかにもなって、地方の県単位だったかな、何かそういう講習会をやっているとか、そういうのは見たことがあります。

実際、台東区内で各校1名ということのときから、たまたまうちの近所に指導員されている方がいるんですが、やはり自営業で、その自宅の1階でちょっとものづくりのお仕事をされていて、意外と時間が自由になる方なんですね。もともと野球、スポーツが大好きで、そういうものの指導をやっている方が選ばれて、非常にやりがいを持ってやられているし、子供たちもすごい懐いて、いい雰囲気だなと思っているんですが、ただ、そういう環境にいられる方というのはある意味非常に少なく、これからどうしていくのかなと思っているんですよ。私個人としては、今回1名から3名に増えていますが、いろいろな部活動ある中でももちろん専門的なコーチがついたほうがスポーツ自体も上達するし、ある意味、団体系のスポーツだったら、区内のトーナメントを勝ち抜いて、その上のランクに行ったりとか、そういうことにもつながってくると思うんですね。ですので、その報酬とか、いろいろ勤務形態とかも含めて、もう少し整えていくことはできないのかなとちょっと思っていますが、何か課題になっている部分はありますか。集まらない、未配置の。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 やはり人を集めるというところは、教員も教員不足ということで、どのところも人の集めるというのは課題ではないかというふうに思います。その中でも部活動指導員については、やはり子供たちと直接指導だけではなく、引率も含めたところまでできる業務、人材ではありますので、そういった、本当に子供たちの状態も分かった上で関わっていただける。ですので、これまでの1名配置の中でいらっしゃる方というのは、講師とか、これまで部活動指導をやったり、また、教員として働いていたというご経験があって、そういう方が主に就いていたところがございます。ですが、それだけでは足りないというところで今、様々な形でいろいろな経験をされている方、また、その方と面談をしまして、やはり適切な指導が

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

できる方というのをしっかりと面接をし、また、研修についても年間2回、部活動指導員については集めての指導はしておりますので、そういった不適切な指導につながらないような形で取組は行っております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 部活動の顧問さんとか指導員の件については、台東区って本当に昔からいろいろな経験をしているんですね。バレーボールが全国1位になった、そのときは顧問の先生が非常に優秀な指導員だった。ところが、その先生がまた配置転換になった途端にということがあったりとかいうこともありますので、この部分は今いろいろな基準とか予算的な部分とかあるとは思いますが、いずれにしろ、将来的には1名から3名に増やし、もう少し増やしていくというのが一番の形だとは思いますが、その後はスポーツ系の顧問というか、指導員だけじゃなくて、文系ですか、演劇とか音楽とか、そういうところにももちろん広げていったいただきたいなと思いますので、ぜひ工夫をしながら、場合によっては予算的な部分も確保しながら進めていっていただきたいなということを要望しておきます。

それともう1点ですが、先ほど私もこのグラフはやはり気になりますよ。幼稚園は、確かに区立の幼稚園という小さな、小さないうんですかね、人数も少ないところですし、コントロールがしやすい部分があるのかなと思います。その一方で、やはり中学校においては、この数値は微増というか、微減というか、しているにもかかわらず、ここまでの先生方が残っているというのはやはり大きく改善してほしいなと思います。

1点だけ質問したいのは、この一番ブルーの、紺の部分が45時間以内という皆さんじゃないですか。これノー残業で、まあまあ、定時できちんと帰れていると、1か月間、そういうパターンはどれぐらいなんですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 今ノー残業で帰っている教員の数というのはすぐ出ないですけども、やはり実感的な部分でもいいですか。そうですね、なかなかノー残業で帰るとするのは、やはり子供たちを迎える上で早めに、子供たちが登校してくる前ですとか、また、帰るといっても様々な丸つけ等ですね、また、打合せ等というのがあって、すぐには帰られない状況はあると思います。ですので、全くゼロという方というのは、ほぼほぼいないのではないかなというふうに思います。ですが、そういった定時の中で業務を進めようとしていこうと今、校長を中心に進めていくということで、一丸となって取り組んでいただいているところはあるということで理解しております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 これ、あくまでも国のガイドラインが45時間以内というところが一つのガイドラインになっているんですが、今のなかなか教員の成り手不足とか、いろいろなことを考えると、基本的には残業自体をゼロに近づけていくというところを、高い目標ですけど、掲げていただいて、しかも皆さん、よく分かっているわけですね。その時間より前だったり

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

か、あるいは採点だったりとか、何が担任一人の、その守備範囲なのかということも含めて、もう一步踏み込んで頑張っていたきたいなと思います。以上です。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 何問かあるんです。まず、関連から入らせていただきたいんですけども、先ほど部活動指導員の話が出たので、これ新しい制度ということもあるので、まだ人員も配置できていない部分もありますし、今後に期待というところだとは思いますが、一方で、先ほど石塚委員からご指摘があったように、教職員の資格を持たない方もいますし、質の確保というか、問題が起こったときの対象なども含めて、まだまだ見えていない課題があると思っ
ていまして、もしそういう本当に不適切な指導とかがないといいんですけども、あった場合に、どのような、何ですかね、何ですか、注意をする、注意ってフローとして、どういうところに訴えができて、どういうところから注意をするのかというフローについて考えていることがあったら教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 基本的には会計年度の、部活動指導員は関係年度任用職員ですので、そのところについて、もし不適切な指導が行われるということがありましたら、指導課のほうで実際に事実確認をし、やっている内容というのがどうだったかということを踏まえて、東京都のほうにも報告をしていくというような形になります。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 指導課のほうでご担当っていったことで安心いたしました。そのような連絡の窓口というのを、そういう、もっと広がっていけばですけども、どこにあるのか分かりやすいようにもっと工夫していただければと要望いたします。

それが1点と、もう1点、ちょっとトピックが替わる……

○委員長 どうぞ続けてください。

◆木村佐知子 委員 トピックが替わるんですけども、1点、教職員の業務のデジタル化についてお伺いしたいんですけども、今回の報告では人員配置など、副校長補佐の配置とか、今言った部活動指導員とかも含めて一定の成果を上げていることが確認できたかと思います。そのほかに学校からのお便りの配信ですとか、あるいは保護者から連絡とかについて、デジタル化も一つの課題になっていると思うんですけども、平成30年に作成された台東区立学校における働き方改革プランでは、デジタル化は当時ICT化と言っていたと思うんですけども、そこまで大きな課題にはなっていなかったと認識しております。ただ、時代も変わっていますし、今後そういったこともテーマになってくるんじゃないかと思っています。

現状は学校から一方的にお便りをアプリで配信するということをやっていると思っているんですが、以前の委員会でも指摘されているみたいなんですけど、保護者が連絡しようと思ったときに、留守電はやっていらっしゃるみたいなんですけど、何か、何ですかね、もうちょっとアプリとか、返信は要らないけれども、連絡したいというようなこともあったりですとか、も

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

う少し環境を整えていっていただきたいなと思うところもあって、そういう、あと電話だと、何でしょう、向こうも時間を取られるとかいうのもあると思うので、そういったデジタル化の連絡の手段について検討されていることあったら教えていただきたいんですが。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 学校とご家庭、保護者との連絡のツール手段というところのお話ですが、現在、ご指摘いただきましたように、連絡帳的なところに関して学校からご家庭のほうにということで行きますと、1人1台端末の中にインストールされておりますアプリケーションの中にデジタル連絡帳の機能ございますので、そちらなどを活用する。あとは学校園の情報配信システムございますので、こちらで、何ていうかな、お知らせを配信させていただいたりですとか、あるいは学校を欠席されたりなどする場合には、保護者の、ご家庭のほうから学校のほうに連絡をいただくというところは取れています。ただ、それより一歩進んだところで多分、木村委員ご質問だと思うんですけども、そこに関しましては、現状、今のお話にもありましたとおり、電話とかそういったところのツールをもう、旧来あるツールを使いながら併せて対応させていただいているところでございまして、現時点で何らか増やすというところに関しては今動いておりません。ただ、今後、この校務に関しまして、これもお話ありましたけれども、令和10年度に向かって、国のほうでも校務系のデジタル環境、それから学習のほうで行っている学習環境と、こういったところの統合ですとか、そこに合わせていろいろな機能の充実とか、そういったところに向けての取組は今検討され、進められているところですので、その流れの中でいろいろな必要なものというのを今後どう本区としては整備したらいいのかということも考えていきたいなと、こんなふう考えているところでございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ありがとうございます。先ほど、1台端末の中に連絡帳アプリがあるという話があったんですけど、使い方が多分、学校によってまちまちなかなと思っていました、うちの子供も連絡帳アプリ、最近使っているんですけど、それをパソコンだけ持って帰ってくるんですよ。なので、学校で書いてきたやつを携帯で見れるわけじゃなくて、それ一例で、ほかにはちゃんとそういうふうになっているところもあるかもしれないんですけども、もう少し声を聞きながら改定の余地があるのかなというふうには考えています。今後、検討委員会も開かれるということですので、そういったデジタル化についても、一つのトピックとして意見をいろいろと上げていただければと思いますので、要望いたします。以上です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 何点かあるんですけども、まず、先ほどの各委員から幾つか話があった月80時間を超える、もう厚労省が言っている過労死ラインを超えている人たちが中学校では5%、5.5%かな、いるわけで、それに対して例えばこの人数というのは多分そんなにたくさん的人数でもないと思うんですよ、80時間を超えてしまったというのはね。具体的にこういうことがあったから、長時間残業になってしまったのだって、そういう何かつかんでいるものは

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

あるんですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 実際に長時間になっている方というのは、やはり管理職の中にもいらっしゃるってところで、様々な業務の対応ということも多かったのではないかと思いますけれども、ちょっと限られた方が残業をしていらっしゃるって、また、そういった方においては、やはり自分で一つ区切りといいますか、どこまでも突き詰めるということも高い方がそういう時間になっているのではないかと。長時間、仕事をやらされるというよりも、自分が勝手に、物事を考えようと一生懸命やったところもあると見ております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 そもそも残業というのは、考え方としては、管理者からの命令があって残業をしてというのがあるわけけれども、学校教育の現場でいえば、やはり子供たちに、どういう教え方をしたらより子供たちが理解してもらえるか、もしくはこういう教材があったらもっと楽しく授業ができるかなというのを突き詰めていくというのかな、準備をたくさんしていけば一定数の時間はやはり取られてしまうんだろうなというのは、理解はできます。ただ、80時間とか100時間を超えてというのはやはりあり得る残業の時間ではないと思うんですね。このところはやはり課題が何だったのか、特定の誰かではなくてですよ、課題が何だったのか、なぜこれだけの残業をせざるを得なくなってしまったのかというのは、これ課題として働き方改革検討委員会の中で議論すべきことだろうなというふうに思います。

もう一つ、これ45時間超えの80時間以内という人もずっと30%とか20%前後で横ばいになっているんですけれども、そのこのところでも、やはり課題が何なのかというのがもちろんこの中からでは見えてはきませんけれども、教育委員会は一定つかんでいるんだと思いますけれども、そういうところから、超勤の削減というところにどういうふうに今まで取り組んできたのかというの、何かあったら教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 まず、委員がおっしゃっている教員の超過勤務については、超勤4項目というものでありますので、その以外の勤務というところでは命じられてということではなく、やはり先ほどもお伝えしました、様々な自分の中で取り組んでいくということも含まれた時間となっております。これまで取り組んできたこととしましては、昨年度、3回の働き方改革検討委員会を開いてまいりました。その中では小学校、幼稚園、中学校の校園長の代表として入っていただきまして、様々な各学校園で取り組んだ内容をさらに学校の中でやっていないことがあれば、それを広げていく、横展開していくというようなことでやりながら、実際の校務改善ということ、学校の中でもできることを進めていただきながら、そして、私たち教育委員会のほうでこういったことがより先生方の働き方につながるのか。担当課ごとにも検討をいただきながら予算化をしたり、また、内容について考えをお伝えするというような形で取り組んでまいりました。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 いいですか。じゃあ、もう一つね。本当にこれから先もやはり残業時間は月45時間以内のところも、これ勤怠表で処理をしていけば何時間から何時間が何人とか何%とかいう数字は出てくるんでしょうから、これから詳細な分析はしていただきたいと思うんですけども、やはりもっと超過勤務を減らすために横展開をこれからもして、ここの学校ではうまくこういうのができましたよ、だから、ほかの学校もぜひやってみてくださいという横展開をしていくんだというのは分かりましたけれども、区教委として、例えばこれまでの実績事業で幾つかのこういうのもありますけれども、こういうのをやってきたから超過勤務が減ってきたんだみたいな、目に見える何かというのが成果的なものはあるんですかね。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 まず、これまでの取組ということでは、令和2年におきましては部活動指導員、また、副校長補佐の配置が開始しました。令和3年から4年については出退勤のシステムの導入、また、クラス・サポート・スタッフの配置開始ということを取り組みました。令和5年には中学校の部活動の地域移行・地域連携に向けたモデル事業の実施、また、新規採用職員の在籍幼稚園へフォロー講師の配置、そして令和6年、台東区立学校園における働き方検討委員会を発足しまして取り組んできた。また、エデュケーション・アシスタントの小学校全校配置、若手教員の幼稚園フォロー講師の配置をやってきたというところがございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 取組は、理解はしますので、ぜひ残業を減らしてきていただきたいと思っています。制度のほうでは残業代込みの働かせたい放題、改正できませんでしたから、ぜひ区として独自のサポートをしていただきたいと思います。

最後にちょっとお伺いしたいんですけど、これまでの実績というところで、幼・小・中と幾つかの項目に分かれつつありますけれども、このサポーターって、ちょっとサポーターとかカウンセラーって一言でくくれないんですけども、どういう任用形態というのかな、勤務形態というのかな、になっているのかということと、あと、どこかの年度末でも年度初めもいいんですけど、何人いるのか、ちょっと全体的に教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 これまでの実施事業ということで、項番3にあります内容ですけれども、その任用形態はほぼほぼ会計年度の任用職員ということとなっております。そして、講師謝礼ということでは教育活動アシスタントの配置、それと外部指導員の配置というものでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。先ほど青柳委員からもあったというのも、やはり長期的に子供たちを見れる体制というのでいったらば、単年度での会計年度ではなくて、どういう形が学校の中で取れるのか、なかなか制度上難しいというのは分かるんですけども、長期的に雇え

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

る体制で安定的に給料がもらえて、何かの仕事の片手間的にやるというのはなくて、きちんと生活が両立できるような体制づくりというのを考えていただきたいなというふうに思いますけれど、その辺は何か今まで議論したことあるんですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 雇用について、正規のものということについては特段、検討ということはありません。ですが、やはり長期で今就いていただける方が長くいていただけるというのは非常に学校としてもありがたいと思いますし、ですが、本当にこの中で子供たちの実態を踏まえて関わっていただける方というのを、よりいい方を見つけながら配置できるようには、これからもやっていこうと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 じゃあ、まとめます。そういうふうに今まで検討したことはないということであれば、ぜひこれからどのような形が一番、子供たちに対してベストな体系なのかというのは考えていただいて、それは、いわゆる別の仕事を持っていながら何とかサポーターをやっているというのではなくても、きちんと生活ができるような賃金体制であったり、報酬体制であったりというのは、きちんと整えていただきたいなというふうに思いますので、その点はまた今後議論していただきたいと思います。以上です。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 深くは掘り下げないつもりなんですけど、ちょっと聞いてみたいと思います。クラブ活動をやっている子供、最近やらなくなっているのをよく聞きます。うちへ早く帰ってパソコンで遊んでいる人がたくさんいるなんていう話を聞くんですが、運動系と文化系あると思うんですが、今の中学生の中でどのぐらいの人がクラブ活動関わっているんですかね。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 すみません、今すぐに……

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

◎宮脇隆 指導課長 直接の数というのが、申し訳ないです。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 昔に比べると、きっと大分減っているのかなというふうに思います。

それともう一つ、特に団体競技に関しては非常に厳しいところにあるのかなと。先ほど青柳委員からもお話が出ましたが、直近で一番活動、激しかったのが駒形中学校のバレーボールかなというふうに思います。単独の個人競技に関しては皆さん、それぞれオリンピック行っているような方もいらっしゃると思うんですが、団体競技に関しては、先ほどみたいにパソコンで遊びに行ってしまうんで、バスケットをやるに当たってパソコンでバスケットやるけれど、体動かしてバスケットやらないというようなことも往々にしてあり得るので、現実とすると、その辺、団体競技のほうが難しくなっているのかなと思います。バスケットでもバレーボールでもいいですが、今、現実、中学校の数に対して団体競技ってどういう雰囲気になっている

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

んですか。例えばバレーボールのクラブは何校あるんですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 バスケットボールについてですけれども、7校の中で多くの学校は男女分かれてバスケットボールがある状況です。バレーボールも今、主な学校には男女分かれてあります。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 全てあってくれて、ありがたいと思います。なくなっているようなことというのも、実は活動できないような話も聞いているんですね。今言ったように、男女分かれてちゃんとあるということは非常にすばらしいと実は思っていますが、両方とも一人で欠けたりすると、ちゃんとした公式な試合ができないという形になりますので、バレーボールでさえ6人制であれば各学年、最低2人はいなければいけないところですから、この人数が入ってこないということになると、相当寂しいなというふうに思っています。もちろん6人では実は練習をやるのもきついんですよね。試合形式の練習やろうと思うと12人いないとできないわけですから、そういう意味では本当にそれがどこまで確保できていて、実は指導ができていいのか。先ほどは指導者の話、しっかり出ていましたが、指導者が幾らたくさんいても、選手がいわゆる充足されていないと、ちゃんとした指導ができないということになりますので、実はその辺を私は不安に思っています。その辺の不安はないかどうか、改めて答弁いただけますか。話せますか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 今、令和6年の10月の現在ですけれども、先ほどバレーボール部がほぼということをお伝えしましたけれども、男女ではなく、男女であるところもあるんですけれども、女子のみである、また、バレー部がないところも1校あります。その中でやはりそういった集団スポーツということについて、部員数の数というのはかなりちょっと差がありまして、実際に20名ぐらいから44名というような差の中でやっているというところでございます。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 ぜひ人数も含めて、これ校長先生の問題でもあると思うし、教育委員会の考え方でもあると思うので、ぜひこの辺のちゃんと活動ができるということをしっかりやっていただきたいなという気はしています。

もう一つ、文化のほうもやはり同じなんですけど、せっかく芸大を持っていて、音楽から美術まで相当幅広く持っています。この間、歯科医師会の歯の健診があったときに標語と絵を、実はポスターの絵をやってもらっているんですが、非常にうまい絵を描く小学校4年生とか非常にうまい俳句を書く小学生が意外と毎年いるんですよ。それだけ才能の開花というのが実は低年齢化してきているのかなと。スポーツもそうですけれど、オリンピック出て体操選手などは女子の場合だと、高校になったらもう花開いてしまっているような感じが非常に多いので、ぜひ低年齢化にしている、いい教育がされて、いい花が咲き始めたときに、その子たちに

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いいものを与えられてあげるというのは非常に難しいですが、なるべくいい指導員をつけて、その部分を伸ばしてあげるということをしてあげてほしいと。それには実は台東区、芸大含めて大学に関しては、文化のほうに関しては非常にいい条件がそろっているのかなと思っています。

その代わり、逆に言うと、運動に関しては余りいい条件がそろっていないかなというふうに思っていますので、この辺をやはり課長に言うつもりじゃなくて、実は副区長と教育長に聞いてほしいなとは思っていますので、ぜひこの辺を考えといていただければなと思っています。要望しておきます。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了しました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

○委員長 これをもちまして、区民文教委員会を閉会いたします。

午前11時31分開会